

2024/令和6年度「コンサルタント産地支援事業」  
業務委託事業者の公募について（企画競争）

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」という）は、経済産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けた産地（以下「産地」という）の課題を解決するため、「コンサルタント産地支援事業」を実施します。

つきましては、本事業の事務局業務を行っていただける事業者を以下により募集します。

### 1. 本事業の目的

伝統的工芸品産業は、生活様式の変化による需要の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等から、これまでの販路・販売手法では商流の確保が困難な状況となっています。また業界縮小に伴い、原材料・道具の確保、後継者の育成など多様な課題を抱えています。

こうした状況に対応するため、課題解決に意欲のある「産地／事業者」（3産地程度／年）に対し、中小企業診断士等による支援を行うことで、産地の現状分析、課題解決に向けた計画策定立案、振興計画等や補助金の活用、他団体との連携強化など、中期的な産地全体のレベルアップを目的とします。

### 2. 事業のコンセプト・事業イメージ・事業概要

#### <事業コンセプト>

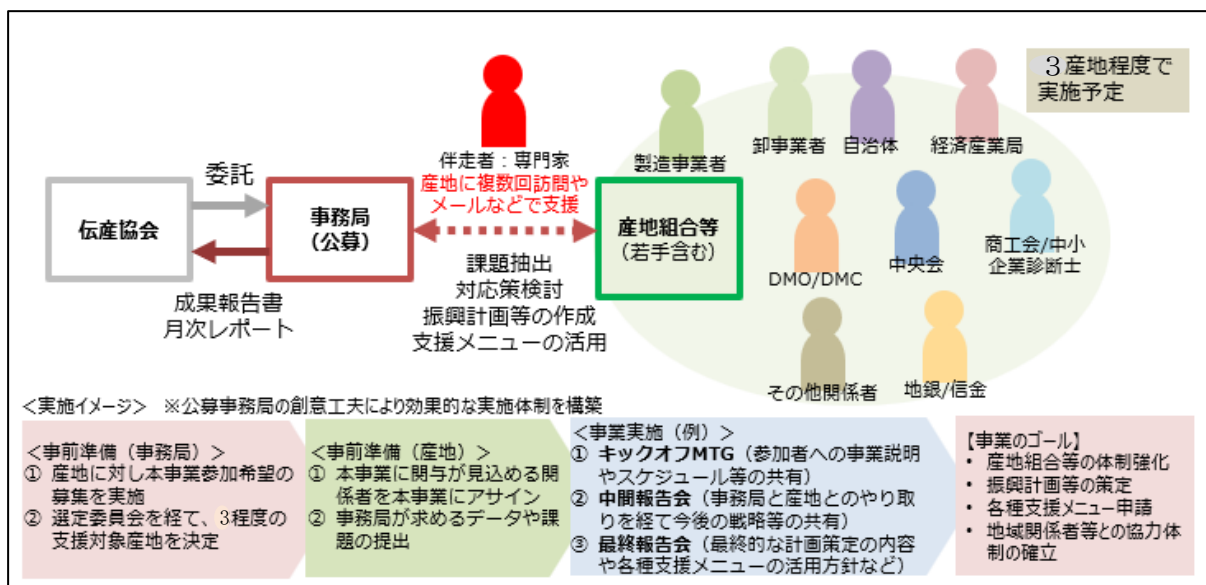


伝産協会および地元の中小企業団体中央会（以下「中央会」という）、中小企業診断士、商工会等と連携し、産地の課題解決に向けた戦略策定、将来的な自走化に向けた各種支援メニューの選定・申請サポート等を行います。特に本事業実施後は伝統的工芸品産業支援補助金（以下、「伝産補助金」という）等を利用した、中長期的な産地活性化が期待されています。

※伝産補助金については、下記リンクを参照するか、お近くの経済産業局までお早めにご相談ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/nichiyo-densan/densan/plan.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/densan/plan.html)

## <事業イメージ>



## <事業概要>

- ・ 支援産地数：3産地程度。
- ・ 伝産協会が委託した事務局が産地への伴走型支援を実施。
- ・ 事務局は、産地の状況を知る中小企業診断士等の専門家と共に支援する産地へ複数回訪問し、現状と将来動向を調査。現状分析、課題解決に資する中長期計画を策定。
- ・ 需要拡大、個人消費拡大等の課題に向け、自治体、中央会、商工会等と連携。伝産補助金に限らず、その時点でできる対応策を行い、成果を確認。
- ・ 事務局が計画実施に向け、伝産補助金等の申請書作成を支援（申請予定が無い場合には、報告書）。

## 3. 業務内容

基本的な事業の企画については、以下の要件を含んだ「企画提案」としますが、実施方法については申請者の創意工夫を図った企画としてご提出ください。

### <企画内容の要件>

- ① 産地への事業説明、年間スケジュール、伝産補助金等の説明。
- ② 3件程度の産地へ複数回訪問（リモートも可）し、産地の状況を調査。  
※産地訪問時は産地事業者だけではなく、自治体や中央会、中小企業診断士、DMC等の地域振興関係者等も交え、地元関係者からの協力体制構築に努めてください。
- ③ 産地の状況を知る中小企業診断士等の専門家と共に、課題の抽出、解決策の提案。  
※伝産協会が指名する者を専門家に加えていただく場合があります。
- ④ 「振興計画」等（もしくは振興計画にかわる行動計画）の策定、各種支援メニューの活用提案（含：申請書の作成支援）。  
※そのほか、実施可能な対応策があれば提案・実行してください。
- ⑤ 上記の活動状況についての伝産協会への報告（中間・最終で報告書を提出）。

#### 4. 履行期間

契約締結日～令和7年3月末

#### 5. 公募への参加条件

本事業を履行する能力を有していること。

#### 6. 提出書類

本事業への応募に際しては、以下の各種資料を電子媒体にて下記の提出先までご提出ください。

- ① 事業実施計画・施策の具体的な企画書
- ② 業務体制表（外部へ再委託する業務が発生する場合はその旨を明記すること）
- ③ 過去のコンサルティング業務の実績がわかる資料
- ④ 会社概要
- ⑤ 見積書

#### 7. 選定方法

伝産協会内に設置される選定委員会にて選考を行います。必要に応じ応募者からのプレゼンテーションを求める場合もありますので、予めご了承ください。

#### 8. 諸注意

実施する事業内容等は、事前に伝産協会の確認・承認が必要になります。具体的な事業の計画と実施は協議して決定するものとします。

#### 9. 提出期限・提出方法

令和6年5月30日（木）17：00までに提出書類を添付し伝産協会までE-mailにてお送りください。

提出先アドレス：shien@kougei.or.jp

#### 10. 問い合わせ先

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 河井・大西